令和7年度 北海道社会福祉士会道央地区支部主催

『高齢者虐待防止研修』

~虐待事例における成年後見制度の活用~

虐待事例においては、成年後見制度が活用されるケースが多く、関わる支援者にとって は制度利用の流れを理解しておくことが必要です。この研修では高齢者虐待においてど のような場面で成年後見制度が活用されうるのか、制度の意義や活用方法を学びます。

(主な内容)

- 高齢者虐待防止法と成年後見制度
- ・虐待事例と市長村長申立て
- ・成年後見人等が選任されるまでの財産管理 など

日 時:令和7年8月2日(土)13:00~14:50 (受付12:45~)

場 所: 札幌市社会福祉総合センター 3階 第2会議室

札幌市中央区大通西 19 丁目 1-1(地下鉄東西線西 18 丁目駅 1 番出口徒歩 5 分)

※駐車場が狭いため、公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください

講 師: 中村憲昭法律事務所 小笠原 圭奈子 弁護士

(札幌弁護士会 高齢者・障害者支援委員会)

対 象: 地域包括支援センター職員の他,高齢者支援に従事されている自治体職員など

定 員:30名(先着順。定員になり次第、締め切らせていただきます。)

参加費: 会員:無料(入会手続中も含む) 非会員:1.000円 ※当日会場にてお支払いください。

会員力フェ(情報交換会) 15:00~16:00

研修の後はリラックスした雰囲気の中、日々の業務で思うこと、悩み、希望について話し合いましょう! 新しい発見があり、明日への活力になるはずです! ★会員限定 参加費:無料

★お申込み方法★ (研修・会員カフェ共通)申込締切:7月27日(日)

右記の QR コードまたは下記の URL の申込フォームからお申込みください。

申込フォーム: https://forms.gle/mUFjwu6b6BLRd1By9

※申込み後に自動返信メールが送信されます。届かない場合はメールアドレスが間違っている可能性がありますので再度お申込みください。定員等で参加できない場合のみ、改めてご連絡いたします。

【問合せ先】 北海道社会福祉士会 道央地区支部 douou.csw@gmail.com

